

長社第1149号
介保第402号
平成20年3月13日

各老人福祉施設長
(各介護老人福祉施設管理者)
各有料老人ホーム施設長
各介護老人保健施設管理者
各指定通所介護事業所管理者

様

鹿児島県保健福祉部長寿社会課長
鹿児島県保健福祉部介護保険課長
(公印省略)

社会福祉施設等における食品の安全確保について（通知）

社会福祉施設等の衛生管理の徹底については、従来より「社会福祉施設等における衛生管理の徹底について」（平成15年12月12日社援基発第1212001号）により努めていただいているところですが、先般の中国産冷凍ギョウザが原因と疑われる健康被害の発生を踏まえ、社会福祉施設等における中国天洋食品製造の食品の使用状況及び当該食品に起因したと疑われる健康被害の発生の有無について調査が行われたところ、別添の調査結果のとおり、健康被害の発生はなかったものの、中国天洋食品製造の食品に使用が認められたところです。

ついては、次の点に留意の上、社会福祉施設等における一層の食品の安全性の確保及び衛生管理の徹底に努めてください。

- 1 食品の選定及び購入に当たっては、細心の注意を払い、安全なものを選択するよう万全を期すこと。
- 2 検食を食事提供前に行い、意味、異臭その他の異常が感じられる場合には、直ちに食事の提供を中止するなどの措置を講ずること。
- 3 保健所等の関係機関と日頃から連携を図り、平常時及び非常時における関係者間の情報共有体制を構築すること。
- 4 健康被害が発生した場合に限らず、健康被害が生じるおそれがあると認められる事案が発生した場合は、速やかに保健所等関係機関への連絡と併せて、下記連絡先まで連絡すること。

連絡先

長寿社会課施設整備係
電話 099-286-2703
担当：中園
介護保険課事業者指導係
電話 099-286-2676
担当：堂園